

# OKOPPE 2

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

# おこっぺ

月号

2017 No.665

<興部町ホームページアドレス>  
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

## 知っておきたい町の家計簿

「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

前田義雄氏北海道社会貢献賞（自治功労者）受賞

故西條眞治さんよりご寄附をいただきました

災害義援金をお届けしました

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ<sup>⑱</sup>いま、興部高校では  
情報ひろば／おこっぺのできごと



# の家計簿

平成 27 年度興部町各会計  
決算が、昨年 9 月の第 3 回  
町議会定例会で認定されま  
した。各会計の決算状況  
は、次の通りです。

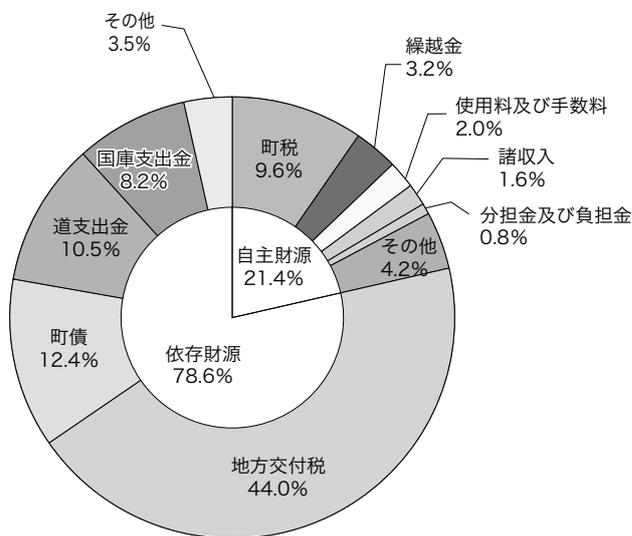
## 各会計の決算状況

### 《一般会計》

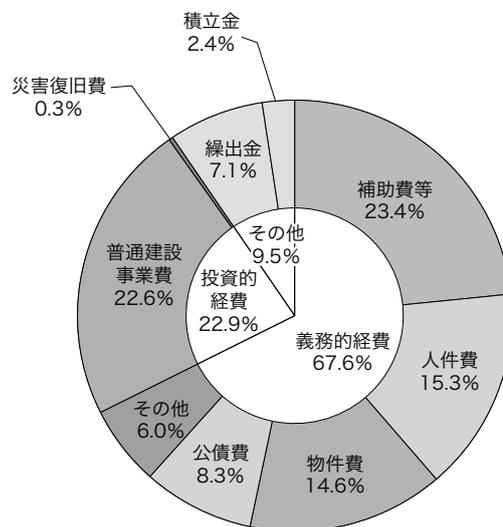
会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)
一般会計	54億6,515万0千円	52億3,468万7千円	2億3,046万3千円

※ 繰越金には、平成 27 年度に繰越された事業費分の 1,607 万 5 千円が含まれています。

#### (歳入)



#### (歳出)



### 《特別会計》

会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)	一般会計より繰入金
国民健康保険事業特別会計	8億646万0千円	7億1,178万9千円	9,467万1千円	4,416万0千円
後期高齢者医療特別会計	6,214万3千円	6,065万8千円	148万5千円	1,785万6千円
介護保険事業特別会計	2億9,476万9千円	2億5,775万8千円	3,701万1千円	3,744万1千円
介護サービス事業特別会計	3,332万7千円	3,011万8千円	320万9千円	2,097万0千円
簡易水道事業特別会計	2億5,282万7千円	2億4,808万6千円	474万1千円	7,606万9千円
公共下水道事業特別会計	2億4,341万0千円	2億4,126万8千円	214万2千円	1億7,331万6千円

### 《企業会計》

会計名	歳入	歳出	差引(繰越金)	一般会計より繰入金
国保病院事業会計	6億8,398万7千円	6億7,630万9千円	767万8千円	2億8,000万0千円

※ 国保病院事業会計については、上記の他に出資金に係る分があります。



平成 27 年度  
興部町各会計  
決算状況

# 知っておきたい町

## 町債残高の状況

町では、各種施設建設や道路整備等々の事業を進めるにあたり、その財源の一部として借金をして資金調達をしています。この借金は、後年度に少しずつ返済していきませんが、この借金のことを町債（起債）といいます。

各会計起債残高の合計は 75 億 1,335 万円（前年度比 9,179 万 1 千円増）で、町民一人あたりでは 191 万円の借金になります。（平成 28 年 12 月 31 日現在の人口 3,922 人）但し、この起債残高の償還金の一部に対し、一定割合が地方交付税によって国から補填されます。

平成 27 年度末における町債の借入残高と、内訳は次のとおりです。

### ○一般会計起債残高 43 億 4,134 万 3 千円（前年度比 2 億 9,895 万 6 千円）

#### 《内訳》

（単位：百万円）

区 分	内 容	平成 27 年度末 残高	平成 26 年度末 残高	区 分	内 容	平成 27 年度末 残高	平成 26 年度末 残高
総務関係	民放テレビ放送中継局改修	20	23	土木関係	河川整備	47	56
	減税・減収補填	33	40		建設機械整備	14	16
	臨時財政対策債	1,887	1,857		公営住宅整備	534	571
民生関係	福祉保健総合センター建設	0	7	教育関係	公園整備	0	2
	福祉保健総合センター管理事業	92	69		興部小学校改築	211	268
	高齢者下宿運営事業	18	13		スクールバス整備	6	8
衛生関係	予防接種・ワクチン接種事業	3	3	災害復旧関係	英語指導助手招致事業	12	12
	公衆浴場管理事業	20	14		興部高校間口確保対策事業	35	22
	国保病院医師対策事業	76	64		消防施設整備	104	106
農林水産関係	農道・林道等整備	10	14	消防関係	救急資器材購入	37	43
	基盤整備（草地改良等）	103	121		防災体制整備事業	3	3
	町有林野整備	36	40		総合行政情報ネットワーク更新事業	2	2
	水産物流通加工施設等建設	2	3		道路橋梁河川等災害復旧	1	3
	土壌飼料分析機器購入	27	25				
	バイオガスプラント建設整備	302	0				
商工関係	交通記念複合施設管理事業	45	34				
土木関係	道路・街路・橋梁整備	661	603	合計		4,341	4,042

### ○特別会計起債残高

（前年度比）

- ・介護サービス事業特別会計 5,036万4千円 (△ 816万0千円)
- ・簡易水道事業特別会計 10億4,092万8千円 (△ 7,332万5千円)
- ・公共下水道事業特別会計 9億7,309万4千円 (△1億2,162万3千円)

### ○企業会計起債残高

（前年度比）

- ・国民健康保険病院事業会計 11億 762万2千円 (△ 405万7千円)



# 平成 27 年度の主な事業と財源内訳

## ○財源内訳

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国道支出金	町債	その他特定財源	一般財源
草地畜産基盤整備事業	159,156	16,761		131,737	10,658
興部北興バイオガスプラント建設整備事業	569,606	235,156	301,800		32,650
東中央道路改良舗装事業	40,317		40,300		17
南停車場線道路改良舗装事業	31,968		31,900		68
南1条道路改良舗装事業	19,969		19,900		69
東町団地解体事業	22,302		22,000		302

## ○事業の内容

事業名	内容
草地畜産基盤整備事業	<p>畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）により、興栄地区の牧草飼料畑の整備（草地更新等）を行いました。</p> <p>・草地造成 12.7ha、草地整備 209.26ha、暗渠 7.08ha、 ミルキングパーラー 1式、バルククーラー 1台、搾乳舎 1棟</p>
興部北興バイオガスプラント建設整備事業	<p>町内における家畜排せつ物を中心としたバイオマス資源の有効活用と循環利用により、農業基盤の強化及び市街地周辺の環境保全と、再生可能エネルギーの地域内における生産と利用を図るため、興部北興バイオガスプラントの建設整備を行いました。</p> <p>・用地測量 2.09ha、用地地質調査 5孔、用地路線測量 252m プラント工事監理業務 1式、プラント管理棟実施設計 40㎡ プラント建設工事【(原料処理能力～37.89トン/日、嫌気性湿式メタン発酵処理)原料槽 244㎡、発酵槽 1,373㎡、殺菌槽 44㎡、貯留槽 6,000㎡(3基計)】、脱着ポディトラック(22t級)1台、コンテナ(15㎡)4台、トラックタンカー(22t級)1台(タンク容量10,000ℓ)、建物等移転補償金(車両保管庫1棟)</p>
東中央道路改良舗装事業	<p>円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。</p> <p>・改良舗装 L=290m、W=9.0～13.0m 歩道 W=1.5～3.5m</p>
南停車場線道路改良舗装事業	<p>円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。</p> <p>・改良舗装 L=298m、W=9.0m 歩道 W=2.5m</p>
南1条道路改良舗装事業	<p>円滑な交通確保と快適な生活環境の向上を図ることを目的に整備しました。</p> <p>・改良舗装 L=264m、W=5.5m 歩道 W=1.5m</p>
東町団地解体事業	<p>町の9団地ある公営住宅団地のうちの1つで昭和42年から45年にかけて整備したものでいずれも建設から40年以上が経過し、老朽化が激しく、入居者退去後には新規入居者を募集せず順次政策空き家として管理している。防犯・危険性・衛生の面から順次解体撤去する計画です。</p> <p>・S42、S45建設6棟17戸解体655.9㎡</p>



## 経常収支比率

(自由に使えない資金の割合)

町税・地方交付税・使用料手数料などの収入は、自由に使えるお金で「一般財源」といいます。これに対して、人件費・維持補修費・公債費など義務的に支払うものを「経常経費」といいます。「一般財源」から「経常経費」に充てられる割合が「経常収支比率」です。

70%～75%程度が妥当とされていますが80%を超えると財政の硬直化といって好ましくありません。この数値が低ければ、自由に使えるお金が多いことになります。

	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
興 部 町	72.4%	71.4%	70.5%	73.2%	74.2%
オホーツク 管内町村平均	77.5%	75.2%	75.1%	79.0%	77.8%

## 町債 (起債・地方債)

(借金の残高)

前のページでもお知らせしましたが、学校や公営住宅等の各種施設建設や道路整備等々の事業には、多額のお金が必要になります。このお金を、全て税金などで賄おうとすると、他の事業の実施に支障をきたすことになります。そこで、その財源の一部として国等からお金を借りて資金調達しています。この借入金を「町債」といい、端的にいうと町の借金のことです。

(単位：百万円)

	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
興 部 町	4,413	4,260	4,194	4,042	4,341
オホーツク 管内町村平均	8,001	7,944	7,854	7,854	7,858

### 用語の解説

- 一般会計：地方公共団体\*の会計の中心をなすもので、特別会計で計上される以外の全ての会計。  
\*地方公共団体：一定の地域を基礎とし、その地域内の住民を人的構成要素として、その地域内における行政を行うために憲法上保障された自治権を行使することを目的とする法人をいう。
- 特別会計：特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。例えば、公共下水道事業会計は当該事業に係る歳入をもって歳出に充てるということ（公共下水道事業特別会計等）。
- 企業会計：一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうものであるが、地方財政上は地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計をいう（国民健康保険病院事業会計）。
- 人件費：職員等に対し、給与、報酬として支払われる一切の経費。
- 普通建設事業費：道路、橋梁、河川等の公共土木関係施設や公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良。用地山林等不動産取得の経費。
- 公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（町債）等の償還金。
- 繰出金：一般会計と特別会計、又は特別会計相互間において支出される経費。例えば、一般会計から公営企業会計、特別会計に対し建設費、事務費等の補助のため支出されるもの。また基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。
- 物件費：消費的性質の経費
- 補助費等：公益上必要と認められる補助金、交付金、負担金等。
- 町税：町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等の、地方公共団体が課税権の主体であるもの。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく、その行うべき事務を遂行することができるよう一定の基準により国が交付する税。
- 使用料及び手数料：使用料～行政財産や公の施設の使用、利用の対価として、その使用、利用者から徴収するもの。  
手数料～特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため、又は報償として徴収する金銭。
- 国庫支出金：国が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 道支出金：道が特定の事務事業に対し公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金。
- 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額を繰越金という。ただし、条例又は議会の議決により余剰金の全部又は一部を翌年度に繰越さないで基金に編入することができるが、この場合予算上は繰越金としては取り扱われない。
- 諸収入：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。
- 町債：地方公共団体の地方債。



# 「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

財政健全化法の定めるところにより、平成 27 年度決算を基に算定した興部町の財政健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

## 財政健全化法とは

平成 19 年 6 月に財政破綻を未然に予防することを目的として制定されました。自治体の財政の健全度を測るため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率が設けられ、その数値によって「健全段階」、「財政の早期健全化」の段階、「財政の再生」の段階の 3 つに区分されます。

### 上記の 4 つの比率とは

実質赤字比率とは	一般会計の収支が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（通常収入されるであろう税収や地方交付税などの合計額）で除した比率で、会計が黒字か赤字かを判断する指標です。
連結実質赤字比率とは	一般会計等だけでなく公営企業会計（国保病院会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）やその他の特別会計（国保会計・介護保険会計・介護サービス会計・後期高齢者医療に関する会計）も含めた収支が赤字や資金不足が生じた場合、その赤字額・資金不足額を標準財政規模で除した比率で、会計を合算して黒字か赤字かを判断する指標です。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の額を標準財政規模（補正值）で除した比率です。収入のうち、どのくらい地方債の借金にあてているかを示す指標で、一部事務組合等も含めて判断します。実質公債費比率は平成 17 年度決算から算定しており、3 ケ年の平均数値を使用します。
将来負担比率とは	町債や債務負担、公営企業債に充当される繰入金、一般会計雇用職員の退職金等将来負担しなければならない債務を標準財政規模で除した比率です。

## 早期健全化段階とは

「自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る」ことが早期健全化の定義です。4 つの健全化判断比率のうちいずれかの比率が早期健全化基準を超えた場合は、早期健全化団体の適用を受け、「財政健全化計画」を策定し、健全化（基準以内の比率に戻すこと）に努めなければなりません。

## 財政再生段階とは

早期健全化段階となった自治体が、さらに財政が悪化し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準を超えた場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与のもと確実な再生に取り組むことになります。町債の発行が制限され、また公共料金の増額や住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなる「財政再生団体」となります。

●興部町の平成 27 年度決算を基に算定した健全化判断比率と国が定めた基準は下記のとおりです。

	興部町	国の基準	
	27 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— %	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	— %	350.0%	

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため算定されません。また、将来負担比率は、将来負担すべき負債より、基金や普通交付税に算入される額のほうが多く見込めるため算定されません。



●興部町の平成27年度決算を基に算定した公営企業の資金不足比率と国が定めた経営健全化基準は次のとおりです。

特別会計の名称	興部町	経営健全化基準
	27年度決算	
国民健康保険病院会計	— %	20.0%
簡易水道事業会計	— %	
下水道事業会計	— %	

※ 資金不足額がないため算定されませんでした。

### 資金不足比率とは

公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額）に対してどの程度あるかを示したもので、資金不足額は流動資産（現金預金・未収金等）と流動負債（一次借入金・未収金及び未払費用等）の差額で算定します。

資金不足比率が20.0%を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません。

## 〈各比率算定に係る会計等の範囲〉

一部事務組合等	特別会計						普通会計	
	公営企業会計			特別会計				
広域紋別病院企業団 北海道市町村総合事務組合 網走地方教育研修センター組合 北海道後期高齢者医療広域連合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合 北海道市町村職員退職手当組合 北海道市町村備荒資金組合 西紋別地区環境衛生施設組合 紋別地区消防組合	国民健康保険病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計	介護サービス事業特別会計	後期高齢者医療に関する特別会計	介護保険事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	一般会計
	資金不足比率 (各会計ごとに)						実質赤字比率	
	連結実質赤字比率							
実質公債費比率								
将来負担比率								



## 前田義雄氏 北海道社会貢献賞(自治功労者)受賞

興部町議会議員の前田義雄さんが北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、12月19日に町長室において、オホーツク総合振興局 阿部潤一地域創生部長より伝達が行われました。

前田さんは、平成7年5月に興部町議会議員として、初当選以来21年の永きにわたり在職し、平成19年5月から平成23年4月まで議会議長の要職に就き、現在も議会議員として活躍され、豊富な経験と不屈の信念のもと、地方自治・産業・教育の振興のほか、社会福祉・保健衛生の整備・推進に尽力され、地方自治の育成と町政発展に多大な貢献をされました。その功績が認められ受賞の栄誉に輝いたものであります。

前田氏の地方自治育成と町政の発展にご尽力くださいましたことに感謝し、心よりお祝い申し上げます。

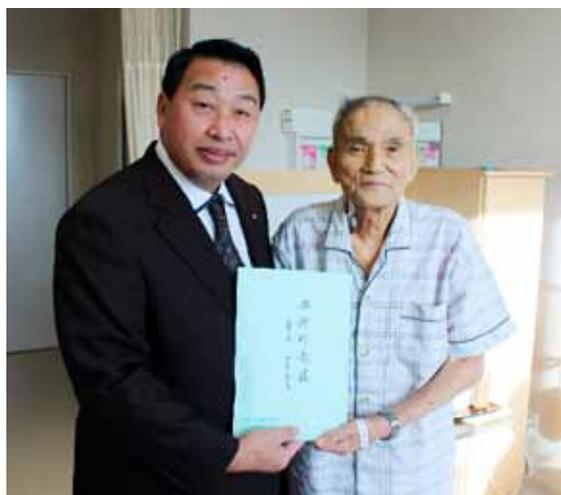


## 故 西條眞治さんより ご寄附をいただきました

緑ヶ丘西條眞治さんより、平成28年12月8日、興部町の地域の発展にと、400万円が町に寄附されました。

西條眞治さんは、平成5年に千葉県より興部町豊野に転入後、興部町の自然や景色、人とのかかわりを気にいただき終の棲家として興部町に移住されました。地域では、自治会や老人クラブなどの活動に熱心で、この度、お世話になった興部町へのお礼として、ご寄附をされました。

当日は、入院中の病床より西條さんからご寄附が町長に手渡され、お礼と興部町のため大切に使用させていただきますと、受領いたしました。



※ 西條眞治さんは、平成28年12月23日に永眠されました。故人の遺志により、お亡くなりになられた後、広報に掲載しています。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 災害義援金をお届けしました

平成28年8月、3台風の上陸や大雨により、興部町を含む北海道内各地で大きな被害を受けました。

その被災者に対して多くの方々から、2億円を越える義援金が寄せられ、北海道災害義援金配分委員会にて、「平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害義援金配分要領」に基づき配分されることとなりました。

興部町内で被災された方には、町長が訪問し配分金をお届けいたしました。

この紙面を借りて、ご寄付頂いた皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。





# 町長回誌 No.159

町長日誌の第159号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

平成29年1月20日(金) AM11:00

今日は朝から職員採用など様々な打ち合わせが続き、一段落付きましたのでこの日誌を書いています。早いもので年が明け、1月も20日となりました。今日は「大寒」と言うことですが、昨年12月から寒さが厳しくマイナス10℃を超える日が年明けに掛けて続いたため今日は暖かい気がする天候です。町の除雪費も12月の除排雪回数が多かったため4000万円の予算も残り1000万円とかなり増えていますが、先週から今週にかけて大荒れの予報でしたが穏やかな毎日で少しホッとしています。さて、今日から通常国会が150日間の予定で開催されます。一口に国会と言っても主に年度の予算を審議する通常国会と補正予算を審議する臨時国会、さらには衆議院選挙後に首班指名を行う特別国会と三種類の国会開催方法が在るのを御存じでしょうか？ ちなみに、町の場合は予算案を審議する3月議会が第一定例会、補正予算を審議する6月(第二)、9月(第三)、12月(第四)と言う様に4半期ごとに定例会(議会)を開催することが地方自治法で義務付けられています。また、これ以外に臨時会を開催することも多く、議会と協議して開催し補正予算や工事契約などを審議しています。また、町行政は4~3月の年度方式を採用していますが、議会は1~12月の歴年的方式と違いがあります。

## 1月4日(水)

朝8時15分から国保病院で仕事始めの訓示と辞令交付を行いました。毎年のことですが、いよいよ今年も始まったと言う気が引き締まる瞬間です。職員には、堀院長、花岡医師を中心に町民の命と健康のために誠心誠意の取組を行う様話をしました。特に健康増進は重要なテーマですから、早期発見のための健康診断や胃カメラ・大腸カメラによる定期検診などを推進するよう指示をしました。また、花岡医師は小児医療にも精通した医師ですから、小さなお子さんを抱えるお母さんやお父さんは国保病院での診察もお勧めします。尚、花岡医師の外来勤務は「火曜日~金曜日(金曜は午前のみ)」ですのでご確認をお願いいたします。

## 1月6日(金)

役場の通常業務が始まりました。朝9時から全職員を集め年初めの訓示と辞令交付を行い、10時からは消防団による出初式が行われました。今年は幸いにも風が弱かったことから昨年よりはましなものの寒さ厳しい中であって約60名の団員のキビキビした隊列を拝見していると、心が温くなる力強さを感じました。さて、興部消防団と言いましても三つの分団から構成されていて、第一分団は興部市街地区の団員で構成され仲町北見信金興部支店様となりに消防車などの機材を保管する会館があります。第二分団は沙留市街地区の団員で構成され沙留港町の郵便局様隣に会館があります。第三分団は宇津地区の団員で構成され集落センター隣に会館があり、それぞれの会館にサイレンが設置されています。また女性消防団も創設されて20年を過ぎましたが現在10名の団員がいて、防火活動などに活躍されています。消防団員の総数は現在101名ですが、災害時にはより多くの団員の力が必要となります。また、勤められている場合は職場のご理解も重要ですから町内全体で防災の意識を高めて頂き、一人でも多くの若い団員の加入を願っています。

さて、明日未明には何かと話題のトランプアメリカ大統領就任式が行われます。本当に話題の多い新大統領ですが、ツイッターで企業の批判をすると企業が直ぐに対応するのですから、アメリカ大統領の権限の強さには驚かされます。大統領の考え一つで円が上がったり下がったりしますが、この事がホタテ貝の輸出の価格に跳ね返り、沙留産ホタテの収益に直結することになります。決して他所の国の事では無いのです。さて、新大統領はいかなる手腕を見せるのか？ トランプだけに引いて見なければ分からない？ お後がよろしい様で、では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。

# 今月の元氣予報

## 『寒い冬を乗り切る 冷え性対策』

寒い季節になると、手先や足先の冷えが気になりませんか？ 西洋医学には冷え性という病名はありませんが、東洋医学では冷えによる肩こりや腰痛、便秘、肌荒れ、抵抗力の低下……などといった症状が多数存在し、まさに「冷えは万病の元」と言えます。冷え性対策をしっかりと行って、寒い冬を元気に乗り切りましょう。

### 冷え性の主な原因

#### ○自律神経の乱れ…

冷暖房の使用により、室内外の温度差が大きくなると体温調節をするための機能が上手く働かなくなります。また、ストレスや不規則な生活によっても自律神経が乱れ、体温調節機能が働かなくなります。

#### ○エネルギー不足…

食事から摂り入れる様々な栄養素は身体の中でエネルギーを産生、または産生するサポートをします。偏った食生活やダイエットにより体のエネルギー不足になると、体内で熱を作り出すことができず、冷えにつながります。

#### ○女性ホルモンの乱れ…

更年期やストレスにより女性ホルモンのバランスが崩れると、血行不良となり体の冷えを引き起こします。

#### ○筋肉量が少ない(運動不足) …

体の筋肉量が少なかったり、運動不足で運動による発熱が少ないと体の冷えにつながります。特に女性は男性よりも筋肉量が少ないので冷えを起しやすと言われています。

#### ○貧血等…

鉄欠乏性貧血、低血圧、血管系の疾患も血流が滞りがちになり、冷えの原因となります。

#### ○病気によるもの…

膠原病、甲状腺機能低下症、閉塞性動脈硬化症、レイノー病等、体の冷えが症状として現れる病気もあります。

### “心因性冷え性”に注意

ストレスや性格的要因が体の冷えを悪化させてしまうことがあります。体を温めてもなかなか冷えが改善しない場合、心因性冷え性の可能性があります。心因性冷え性の場合は症状も重く、冷えること自体がストレスとなり、さらに冷え性が進行する悪循環になってしまいます。ストレスがたまっている自覚、悩んでいる自覚がなくても、身体は悲鳴を上げていることがあります。ストレスの原因に対する根本的な対策をとることが大切ですが、難しければ自分の心と体にしっかり目を向け、休養やリフレッシュなどから始めてみることもお勧めです。

### 冷え性を予防・改善する生活習慣

- ①体を温める食事の工夫……………栄養バランスのとれた食事を基本に、冷えが気になる時は体を温める食材(鶏肉や赤身の肉、大豆、根菜類、ねぎ、しょうが、にんにく等)を積極的に摂取。
- ②体の隅まで血液を届ける生活習慣…体を締め付ける衣服や靴は避ける。入浴は40度位のお湯にゆっくりつかる。血液循環を悪くするタバコは吸わない。
- ③自律神経を整える生活習慣……………十分に睡眠をとって心身を休ませる。適度な運動をする。過度な暖房を控える。服装の工夫や防寒グッズの活用で、特に下半身、足首、手首、首を冷やさない。ストレスや自分の思考の傾向などにも目を向け、悩みやストレスを解消する。

冷え性を予防・改善するには、体を内側から温め、血行を促すとともに自律神経が上手く働くよう生活を整える必要があります。冷え性が改善すると、他にも様々な症状や病気を改善できる可能性もあります。

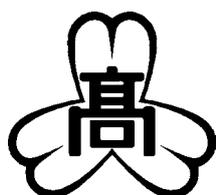
自分の冷えの原因を見極め、予防・改善のためにできることから取り組んでみましょう。

(役場 保健師)

## 今月の保健行事

- 特定健診、胃・肺・大腸がん検診(きらり)……………3日
- 沙留一般健康相談……………6日、20日
- ノルディックウォーキング体験会……………7日
- すこやかセミナー……………9日
- 介護者ふれあいの会(ほほえみ)……………14日
- ヘルスアップ教室……………16日
- 乳幼児相談……………17日
- 乳児健康診査……………23日





# The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」 2017年2月1日発行 第181号

## 職業人講話

11月21日(月)、興部町役場(企画財政課・介護支援課)、興部町国民健康保険病院、興部警察署、北オホーツク農業協同組合から6名の講師を招き、職業人講話を実施しました。仕事の内容や職場の話のほか、仕事のやりがいや講師の方々の高校時代の話聞くことができました。



## 卓球部全道大会壮行会

12月22日(木)、全道大会に出場する卓球部(男子団体)の壮行会を行いました。



## 冬休み中の生徒達

冬休み中に冬期講習会を行いました。自主学习教室に参加する生徒もおり、冬休みも生徒たちがそれぞれの進路目標に向かって努力をしていました。また、12月に全道大会に出場した卓球部のほか、陸上部、バスケットボール部も、春に向けてトレーニングを行っていました。吹奏楽部もコンクールに向け練習の毎日でした。



1月17日(火) 冬休み明けの全校集会では、資格試験の合格者(漢字検定準2級2名、3級3名、硬筆書写検定2級1名、情報処理検定3級12名、珠算・電卓実務検定2級13名、3級8名、ビジネス文書実務検定2級5名、3級34名)の表彰を行いました。朝講習や放課後講習、休日講習で重ねた努力が結果につながりました。

2月1日から、3年生は家庭学習期間に入ります。これまでの学習の振り返りや4月からの新生活に向けて各自準備をする期間となっています。

## 2月の行事予定

1日(水)	学校保健委員会	11日(土)	高2センター早期対策模試
2日(木)	スキー授業③	16日(木)~21日(火)	学年末考査
5日(日)	高2看護模試・全商商業経済検定 吹奏楽フェスティバル	25日(土)	高2公務員模試・就職模試
7日(火)	スキー遠足	28日(火)	3年生を送る会



# 2月7日は「北方領土の日」

「四島（しま）返還  
ひとりの力が 大きな力に」

北方領土の一日も早い返還は、  
すべての国民の願いです。



北方領土返還要求運動の  
シンボルの花「千島桜」

インフォメーション  
情報ひろば

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題解決のため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として平成29年1月21日(土)から平成29年2月20日(月)までを「北方領土の日特別啓発期間」と定め、北海道、道内市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開することとしております。

町もこの活動の一環として次の啓発事業を実施しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・「北方領土の日」ポスターの掲示
- ・「広報おこっぺ」2月1日号への掲載
- ・町ホームページによる広報
- ・役場庁舎電光掲示板等による広報
- ・署名コーナー（役場庁舎内）の設置

## 第21回オホーツク 農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第21回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

- 日 時 平成29年2月21日(火) 午後1時～4時
- 場 所 北見市端野町公民館グリーンホール  
北見市端野町二区471番地11  
TEL 0157-56-2515
- 入場料 無料

【お問合せ先】北海道立総合研究機構 北見農業試験場  
TEL 0157-47-2252

## 安全な釣りを 楽しむために

冬季の岸壁は滑りやすく、サロマ湖水面上は氷の薄い場所や春先の融け始めなどで落水する場合がありますので、釣りをする際には、転落や落水に十分注意するとともにルールやマナーを守り、次の自己救命策3つの基本を心がけて安全な釣りを楽しみましょう。

自己救命策3つの基本・・・・・・・・

- ①ライフジャケットの着用（浮力の確保）
- ②携帯電話などの連絡手段の確保
- ③海のもしもは118番（緊急電話の活用）

【お問合せ先】  
紋別海上保安部 TEL 0158-27-5250



# 警察署からのお知らせ

## 1 冬道での交通事故防止

### ～ ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ安全で安心な北海道 ～

- 余裕を持った運転を  
冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着するまでに時間がかかります。目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。
- スピードダウンと慎重な運転を  
冬道では、スリップによる正面衝突の死亡事故が多発しています。スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。
- 「急」のつく運転操作は危険  
急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。  
スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけましょう。
- 交差点に注意  
雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。
- 悪天候に注意  
吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。  
やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

## 2 違法・迷惑駐車防止 ～ やめましょう みんなが困る 迷惑駐車 ～

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

- 道路を狭くして通行の妨害になります。  
違法駐車があるために交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の歩行を妨げます。
- 交差点付近での事故の原因となります。  
交差点付近の違法駐車車両は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。
- 緊急車両の活動を妨げます。  
狭い道路に駐車車両があると、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。
- 歩行者事故などの原因になります。  
住宅街では、駐車車両の直前や直後から幼児・児童が飛び出してきたり、夜間に走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。
- 除排雪作業などの障害となります。  
違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

## 3 サイバー空間の脅威に対する社会全体の対処能力の強化

### ～ ネットの陰に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ～

近年、ネットバンキングに係る不正送金事案やオンラインショップ詐欺、不正プログラム「ランサムウェア」の蔓延など、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。

- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする
  - パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
  - 身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない
  - 不必要なプログラムや信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない
  - IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えない、盗まれない
  - オンラインショップでの買い物は、そのサイトが本物かどうかよく確認する
  - ネットバンキングでは、ワンタイムパスワード等のセキュリティシステムを利用し、いつもと違う手順でIDやパスワードの入力を求められた時は、決して入力せず、電話を使って取引銀行に問合せをする
- 情報セキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用してインターネットを利用しましょう。



消費税・地方消費税

(個人事業者)の

確定申告と納税は

正しくお早めに!

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

・国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印刷して書面提出できるほか、「e-TAX(国税電子申告・納税システム)」を利用してインターネットで自宅などから申告・納税(ダイレクト納付)することができます。

「納付期限と振替納税の利用について」

- ・納期限…平成29年3月31日(金) ・振替日…平成29年4月25日(火)
- ・振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。金融機関等に出向く必要がなく、大変便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

□お問い合わせ先：紋別税務署(紋別市南が丘町2丁目) TEL 0158-23-2191

# 国民年金

～老齢年金受給者の皆様～

## 平成28年分源泉徴収票は届いていますか?

**【老齢給付の受給者に送付されています】**

平成28年中に国民年金、厚生年金保険等の老齢または、退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様に、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税等をお知らせするために、日本年金機構から『平成28年分 公的年金等の源泉徴収票』が送付されています。(1月末までに届くように順次発送されています。)

ただし、障害年金や遺族年金は、非課税所得ですので、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容となっています。

また、**税制改正により、平成28年分以降、源泉徴収票に扶養親族等の氏名を記載することが必要**になりました。このため、源泉徴収票(はがき)の裏面の様式が変更となっています。

**【源泉徴収票は大切に保管してください】**

源泉徴収票は、所得税の確定申告(平成29年2月16日～3月15日までに、住所地を管轄する税務署で受付)の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

**【源泉徴収票を紛失したとき、まだ届いていないときは】**

源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165」において源泉徴収票の再交付の受付を行っています(その他の年金相談も受け付けています)。再交付申請の際は、本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と、電話番号等を確認しておりますので、基礎年金番号のわかる物を用意してください。

電話による再交付の場合は、発送までに2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、年金事務所でご相談ください。ねんきんダイヤルの受付時間は下記のとおりとなっております。

### 年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!

- 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165(ナビダイヤル)または、お近くの年金事務所をご利用ください。
- ※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ※050で始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」(一般電話)。「TEL 03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 月曜日：午前8時30分～午後7時00分 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
- ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

《ご不明な点がある場合》

源泉徴収票の記載内容の説明・よくあるご質問(Q&A)等ついて、下記の日本年金機構ホームページに記載しておりますので、ご利用下さい。

### 2月の年金事務 相談所の開設日程

日時 2月23日(木) 午前9時～午後3時  
場所 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007(北見年金事務所)

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)  
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



## 北朝鮮人権侵害問題啓発 パネル展が開催されました



12月5日から11日まで、興部中央公民館ロビーにて、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展が開催されました。

このパネル展は、国民の間に広く拉致問題などへの関心と認識を深めるために毎年行われています。

また、本年は「はまなす幼稚園」、「興部保育所」の子どもたちによる、人権イメージキャラクターの「人権まもるくん・あゆみちゃん」のぬりえも展示されました。

## 交通安全のクリスマスプレゼントが渡されました

12月16日、興部保育所・沙留保育所の子どもたちを対象に交通安全サンタプレゼント（主催：興部地区交通安全協会連合会）が行われました。

子どもたちは、おまわりさんから交通安全の話を聞いた後に、



沙留保育所

ハンカチやシールなどが入ったひと足早いクリスマスプレゼントを受け取り、とても喜んでいました。



興部保育所

交通安全協会連合会では、交通安全意識の普及啓発のため、交通安全運動をはじめ交通安全広報や各種キャンペーンなどの活動を行っております。

## 沙留小学校、興部小学校で人権教室

12月16日沙留小学校、1月27日に興部小学校において紋別人権擁護委員協議会による人権教室が行われました。

沙留小学校の人権教室では、5年生の児童8名が参加し、人権啓発用のビデオ「ちいさな勇気」を鑑賞し、みんなで感想を出し合い、思いやりの心や、やさしい心でお互いに助け合う事



の大切さについて考え、思いやりを行動に移すときには少し勇気がいること、人

の目や恥ずかしさを超える勇気が必要なこと、その勇気を持つことが大切なことなどを教わり、人権の大切さを学びました。

また、「人権まもるくん」と「人権あゆみちゃん」の紙遊びを講師の先生に教わり、今までに作って遊んだことのない紙遊びをみんなで楽しみました。



## 沙留中学校に感謝状を贈呈!

12月16日、法務省と全国人権擁護委員連合会の主催で行われた第36回全国中学生作文コンテストへの多大な協力に対し、沙留中学校に感謝状が贈られました。

このコンテストは、家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として昭和56年から開催されています。

沙留中学校では、毎年この作文コンテストに応募し、今年度は3年生の鈴木愛侑莉さんが旭川地方大会で見事優秀賞に選ばれ、12月11日に旭川市にて表彰されました。



## 平成29年 興部町成人式

1月4日、総合センターにおいて、彩り豊かな晴れ着やスーツに身を包んだ新成人38名を迎え、興部町成人式が行なわれました。

式典では、成人代表の内堀実亜人さんが町民憲章を朗唱、小野航輝さん、池田穂乃花さんが誓いのことを述べ、吉野靖子さんが「これからは自己の人格完成に努力するとともに、国家、地域の繁栄と、より豊かで一層平和な、思いやりのある社会を築き上げていくことが、私達の目標であると思います」と答辞を述べました。新成人たちは社会人としての自覚を新たにしました。

式典終了後は、ロビーにおいて軽食が振舞われ、久しぶりに会う友人達と再会を喜び、写真を撮ったりするなど、和やかなひと時を過ごしました。



## 消防出初式

1月6日、紋別地区消防組合興部消防団と消防署興部支署による新年の恒例行事、出初式が興部・沙留・宇津の3分団合同で行われました。

時折風が吹き、寒い中での出初式でしたが、団員51名が興部支署前に集まり、竹部団長らによる観閲を受けたあと、市街で消防車を連ね各分団ごとに分列行進を行い町民に火の用心を呼びかけました。



## 2017年 おこっぺ版ギネスに挑戦

1月7日、トレーニングセンターにおいて、興部町子ども会育成連絡協議会（会長：小山哲夫）主催による「2017年 おこっぺ版ギネスに挑戦」が行なわれました。

毎年行われているおこっぺ独自の記録に挑戦するこの大会に、今年は21名の子どもたちが参加し、「飛べ！ 紙ヒコーキ」や、空き缶を積む「おこっぺタワー」など6種類の記録に挑戦し会場内では子ども達の歓声が響き渡りました。

ギネス記録の壁はとても厚く、今年も残念ながらギネス記録の更新はなりませんでした。各種目の1位～3位に賞状等が贈られました。

### 【各種目の優勝者】

#### ●コンピューター（運だけが勝負）

・岩田柚子奈 4回

#### ●飛べ！ 紙ヒコーキ「ギネス記録 24.66m」

・幼児部門 近藤 有 6.22m

・小学生部門 橋場 蒼汰 20.72m

#### ●UFO（長靴飛ばし）「ギネス記録 22.88m」

・幼児部門 笹岡 凌介 7.80m

・小学生部門 坂東 拓実 17.78m

#### ●ニアピン大賞「ギネス記録 0.05m」

・橋場 蒼汰 0.57m

#### ●おこっぺタワー（空き缶積み）「ギネス記録 17本」

・幼児の部 笹岡 凌介 6本

・小学生部門 笹岡 雄太 11本

#### ●ネズミの宅急便（雑巾がけ）「ギネス記録 9.15秒」

・幼児部門 笹岡 凌介 18.19秒

・小学生部門 岩田柚子奈 12.45秒



# 今月の行事

2月	行事名
18日	第14回ミニミニ冬まつり

# 町のうごき

1月	行事名
4日	興部町成人式 役場御用始め
6日	消防団出初式

# ご寄附のお礼

▽泉町境澤信一さんより亡伯母(故山本トサさん)の香典返しを廃して

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係  
TEL 82-2131まで

## ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎男の子

岩田 柁真 貴千 史夏 緑ヶ丘

国保病院からのお知らせ

## 2月の皮膚科診療の日程

◎期日 7日(火)・21日(火)

◎場所 興部町国民健康保険病院

## お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
上野 要	栄 町	84
近藤美恵子	新 泉 町	92
菊地 毅	泉 町	49
西條 眞治	緑ヶ丘	83
米田 清藏	元 町	90
佐藤 與吉	元 町	93
松島 太市	秋 里	90

- ▽新泉町近藤三男さんより亡母(故近藤美恵子さん)の香典返しを廃して  
新泉町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▽紋別市菊地利男さんより亡子(故菊地毅さん)の香典返しを廃して  
社会福祉協議会へ
- ▽元町米田昭一さんより亡父(故米田清藏さん)の香典返しを廃して  
元町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▽泉町岡本和雄さんより亡母(故岡本ハルミさん)の香典返しを廃して  
泉町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▽新泉町佐藤茂さんより亡父(故佐藤與吉さん)の香典返しを廃して  
元町自治会へ
- ▽沙留海運町小泉昇さんより亡父(故小泉喜次さん)の香典返しを廃して  
沙留海運町自治会へ  
社会福祉協議会へ
- ▽秋里松島敬子さんより亡夫(故松島太市さん)の香典返しを廃して  
秋里自治会へ
- 秋里自治会第3班へ  
秋里自治会女性部へ  
秋里老人クラブへ  
社会福祉協議会へ
- ▽ふるさと応援寄附として  
12月は925名の方から応援いただきました。



ご寄附ありがとうございました。

## ゆっくり、ゆとりで冬道を安全に!



毎月15日は、道民交通安全の日です



ひとりで悩まないで  
悩んでいる・困っているなら

## 人権擁護委員

に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522  
今井 秀和 ☎83-2244  
有坂 廣光 ☎82-3114



子供の人権110番 フリーダイヤル  
0120-007-110

●人のうごき 人口 3,922 / 男 1,933 / 女 1,989 / 世帯数 1,816 12月末現在  
(前月比) (-20) (-7) (-13) (-12)

